

放課後児童(学童)クラブ 加入者募集

放課後に児童の健全育成と事故防止を図る学童クラブの、平成22年度加入者を募集します。

〈対象〉

下校後、保護者が仕事などで家庭にいない小学生。定員を超えた場合は、1〜3年生の児童を優先。

〈募集児童クラブ・定員〉

- ・中央児童クラブ 120人
- ・干潟児童クラブ 30人
- ・矢指児童クラブ 30人
- ・富浦児童クラブ 20人
- ・豊畑児童クラブ 30人

〈申込書配布場所〉

- ・共和児童クラブ 30人
 - ・琴田児童クラブ 20人
 - ・鶴巻児童クラブ 20人
 - ・滝郷児童クラブ 20人
 - ・嚶鳴児童クラブ 30人
 - ・飯岡児童クラブ 30人
 - ・三川児童クラブ 30人
 - ・古城児童クラブ 20人
 - ・中和児童クラブ 20人
 - ・萬歳児童クラブ 20人
 - ・各児童クラブ
- ・新1年生は、現在入所している保育所および幼稚園

子育てを支援 入学祝金を支給します

市では、子育て支援の一環として、次の要件に該当する家庭に入学祝金を支給します。

該当すると思われる人には申請書を郵送しますので、期限内に提出してください。

※提出期限の2週間前になったら申請書が届かない場合は、問い合わせてください。

〈母子家庭などへの入学祝い金〉

対象／今春、小学校、中学校お

よび特別支援学校の小中学部へ入学する子どもがいる母子家庭などで、3月1日の時点で旭市内に住民登録が有り、引き続き市内に居住見込みの人。

支給額／5,000円
支給月／3月
提出期限／3月5日(金)

〈第3子入学祝い金〉
対象／今春、小学校へ入学する第3子以降の子どもを養育している父母のうち、4月1日の時点で次の要件をすべて満たす人。

①1年以上前から引き続き旭市内に住民登録が有り、かつ現

固定資産税の 前納報奨金制度が廃止

固定資産税の年税額を、第1期の納期限までに一括して納めた場合に交付していた前納報奨金は、平成22年度から廃止されます。

に居住している人。
②小学校へ入学する子どものほかに、2人以上の子どもを養育している人。
③市税などの未納が無い人。

支給額／5万円
支給月／4月
提出期限／3月31日(水)

〈問い合わせ先〉
社会福祉課または各支所住民福祉室。

〈問い合わせ先〉
社会福祉課児童保育班
☎62-8012

〈提出期限〉
2月10日(水)

〈申し込み・問い合わせ先〉
〒289-2692
旭市高生1番地(海上支所2階)
教育委員会学校教育課
☎55-5724

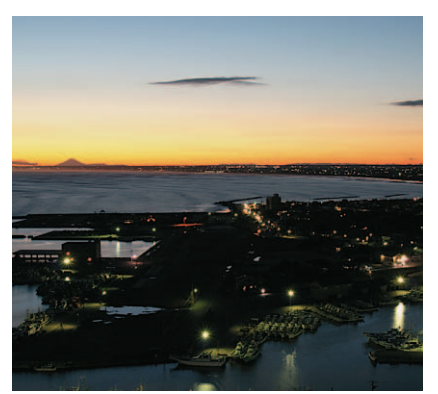
この前納報奨金制度は、収納の早期確保や納税意識の向上などを目的に創設されましたが、厳しい財政状況の中、行政改革の一環として制度の見直しを重ねた結果、制度を導入した当初の目的は達成されたとの判断から廃止することになりました。

口座振替により、納期限までに一括して年税額を納めていた人には、納付方法を確認する案内を送付します。前納報奨金は廃止されますが、引き続き年税額を一括して納めることはできます。

〈問い合わせ先〉
税務課収税班
☎62-5322

第5回夕陽・夜景鑑賞会

2月下旬は、条件がそろうと富士山に沈む夕陽を見ることができま



富士山百景写真展

期間／2月2日(火)〜3月22日(月)
※月曜日を除く。
時間／午前9時〜午後4時30分
場所／飯岡刑部岬展望館く光と風く2階パノラマ展示室
入場料／無料

日時／2月27日(土) 午後4時30分〜6時30分(日没は5時30分前後) ※雨天翌日。
場所／飯岡刑部岬展望館く光と風く
内容／●夕陽・夜景鑑賞、撮影アドバイス●夜景をバックに記念写真(アンケートに回答した先着50人には、その場でプレゼント)●甘酒無料サービス
〈問い合わせ先〉
飯岡観光協会事務局(商工観光課内)
☎62-5338